

ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品提供事業者登録申請書兼誓約書

令和7年1月〇日

多賀城市長 殿

申込者 所在地 多賀城市中央2丁目〇-〇
事業所名 〇〇〇〇酒造株式会社
代表者名 多賀城 太郎

「ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品事務取扱要領」に基づき、返礼品提供事業者の登録を申請します。

記

1 事業者情報

電話番号	0 2 2 - 3 6 8 - 〇 〇 〇 〇
F A X 番号	0 2 2 - 3 6 8 - 〇 〇 〇 〇
H P (U R L)	https://

2 業種・業務内容

酒類製造業

3 担当者連絡先

担当者名	多賀城 和子
電話番号	0 8 0 - 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇
E メール	〇〇〇@city.tagajo.miyagi.jp

ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品提供事業者登録の申請にあたり、次のことについて誓約・同意します。

- 申請に係る提出書類は、全て事実と相違ないことについて誓約します。
- ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品事務取扱要領（以下「要領」という。）第3条及び要領第4条の規程を全て満たしていることについて誓約します。
- 指定返礼品については、公募応募時だけでなく寄附募集時から寄附者への配送時に至るまで、常時、原材料、品質、機能、表示、衛生、安全性その他一切の事項について、関係諸法令等、要領に定める全ての条件に適合しているか把握し、全ての条件に適合している返礼品を提供することを誓約します。
- 指定返礼品の生産・製造及び適正な品質管理を行うとともに、品質・梱包及び必要数量の確保等において問題が生じたときは、全ての責任を負います。
- 指定返礼品の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び多賀城市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年多賀城市条例第1号）のほか、関係法令を遵守します。
- 登録後においても、要領第13条の規定に該当する場合、選定を取り消され、当該取消しによって生じる損失を補償されないことに対して同意します。